

まちみらい ニュース News

Vol.91

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



次回「ちよだ青空市」は
11月7日(水)10:00~16:00開催



問合せ
NPO法人農商工連
携サポートセンター
☎5259-8097
会場
〒101-0054 東京都千代
田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア1207
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分
http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html

マンション無料相談会

まちみらい千代田では『マンションの維持管理に関する相談』のさらなる充実を図るため、『首都圏マンション管理士会 都心区支部』の協力を得て、マンション無料相談会を行っています。

毎回、4名のマンション管理士が常駐し、皆様の相談をお受けいたしますので、お気軽にお申込みください。

事前に相談内容等について、まちみらい千代田へご連絡をいただければ、より詳細なアドバイスが行えます。

※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。

■日時 毎月第3水曜 15時~17時(当日受付は16時まで)

■場所 神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

※当日、まちみらい千代田の4階事務所へお来ください。

なお、マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、随時受け付けております。

問合せ 住宅まちづくりグループ

☎3233-3223

中小企業の課題解決へ 専門家派遣費用の一部を助成します

東京都中小企業振興公社との 助成事業

まちみらい千代田では、千代田区内に事業所を置く中小企業の皆様が、(公財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣を利用する際に、費用の一部を助成します。

(公財)東京都中小企業振興公社では、中小企業の皆様の経営課題を解決するために、さまざまな有資格者を派遣する「専門家派遣制度」を実施しています。

この制度の利用にあたっては、(公財)東京都中小企業振興公社より総費用の半額が補助されるため、「派遣1回あたり1万1200円に交通費の2分の1を加えた額」が中小企業の皆様の負担となりますが、まちみらい千代田では、派遣全回数終了後に1回あたり1万円を助成します。

中小企業の皆様が抱える様々な問題に対し、専門家によるアドバイスが少なく負担で受けられるシステムとなっておりますので、是非ご利用ください。

助成対象 千代田区内に事業所を置く中小企業者等で、(公財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣決定を受けた企業(まちみらい千代田への申請と審査が別途必要)

助成額 専門家派遣1回あたり1万円

(交通費は助成対象外)

適用例 派遣回数3回で、専門家交通費実費額が、1回当たり1千円の場合

企業一時負担金 3万100円

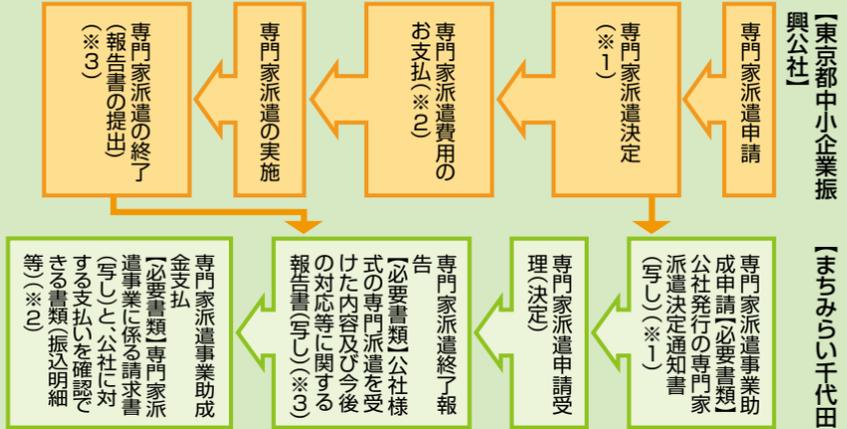
(財団補助額合計) 3万円

企業総負担額 5100円

なお、助成可能回数が上限に達したときなど、申請をお受けできない場合があります。利用ご検討の際は、事前にお問合せください。

問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-17558

専門家派遣助成の 申請からお支払いまで



フジ産業株式会社が 「ギフトショー」に出展

平成23年度千代田ビジネス大賞において、大賞を受賞したフジ産業株式会社(藤井倫三社長、三番町)が、第74回東京インターナショナル・ギフトショーに出展しました。

9月5日~7日の会期中、19万人の来場があり、出展社2千485社が新製品・人気商品300万点以上を展示する中、フジ産業のブースでは環境に配慮した安心素材を使ったメラミン食器や、華やかな柄のマスクングテープ、ペーパーナプキン等の商品が多数出展され、10代から主婦層までの幅広い女性層を中心に賑わいました。

今回出展された商品は、9月14日に新規オープンした東急ハンズ大丸東京店9階をはじめ、全国の小売店にて販売されています。

詳細はエメルスタイルのホームページをご覧ください。
http://www.aimestyle.com/

ビジネス大賞に関する問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-17558



まちサポ ワークショップ体験記

③週末ランニング 皇居走ろうぜ!編

●ランニングしながら
ボランティア

皇居周辺は空前のランニングブームでランナーがいっぱい。しかしコースの混雑が増し、近隣の住民や観光客とのトラブルも問題になっていきます。今回のグループは、ランニングしながらボランティア

「週末ランニング 皇居走ろうぜ!」土曜日の午後、筆者もひさしぶりにウェアに着替えて参加してきました。

●調査開始

今回のワークショップはアンケートをもとに観光客歩行者が多いポイント、危険箇所や、ランナーにとって便利な設備を調べマップ作成の資料とします。3班に分かれて出発。1時間ほど地図を片手に気付いたところを記入しつつ走ります。思ったよりも段

差や狭い箇所があり、確かに危険。そのあと、グループごとに発表して情報を集約します。この情報をもとに、HPのマップを完成させるとのこと。

●代表の方にインタビュー

「そもそもこのきっかけは?」近年、皇居ではたくさんの方がランニングを楽しんでおります。ランニング施設が増えるなど良い面もありますが、一方で、観光客や歩行者との接触事故や皇



居周辺のゴミが増えています。こういった状況を少しでも改善したいと思い、この活動を始めました。活動して成果は?

「一時期よりはゴミの量は減っております。参加者や見ている人にアピールできていると思います。今後は?」

「ゴミ拾い、安全啓発活動だけではなく、地域イベントのお手伝いも積極的に参加していきたいです。スポーツゴミ拾い等、楽しみながら地域貢献できる活動についても企画できればと考えております。」

●さいごに

健康には走るのがいい。でもマナーを守ってきもちよく走りたいものです。スポーツゴミ拾い、皇居周辺でも開催されたら楽しいですね。

問合せ 企画総務グループ
☎3233-17556



千代田まちづくりサポート

11月10日(土)に中間発表

この中間発表会では、本年6月に開催した公開審査会において助成対象となった、地域バリアフリーマップを作成する「Live With Dream」、マンション住民と地元住民の交流を図る「神田.SUM」、ランニングと清掃活動を同時に行う「週末ランニング 皇居走ろうぜ!」、My 湯道具作りを通じて銭湯に親しむ「湯道」の4つの助成グループが、助成を受けてからこれまでの活動状況の報告をします。



▲公開審査会の様子

その他、助成グループが今後開催するイベントの紹介なども行われます。また、今回は第2部としてまちづくりサポートに関する意見交換会を実施予定です。

まちづくり活動やまちづくりサポート助成事業に対して興味のある方は是非ご来場ください。皆様のご来場をお待ちしております。

| | |
|-------|-------------------------------------|
| と き | 平成24年11月10日(土) |
| 中間発表会 | 13時30分～(13時より受付) |
| 意見交換会 | 15時～(予定) |
| 会 場 | ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室 (神田錦町3-21) |
| 問 合 せ | 企画総務グループ ☎3233-7556 |

| 部 門 (助成回数) | 団 体 名 | 助成決定額 (万円) | 活動テーマ |
|---------------|--------------------|---------------|---------------------------------|
| 一般(3) | Live With Dream | 50 | 千代田区内バリアフリー情報マップ作り(地域編+観光編) |
| 一般(3) | 神田.SUM | 48 | マンション住民と旧住民とのコミュニティの取り方を考える |
| 一般(1) | 湯 道 | 31 | アーティストによる My 湯道具作りワークショップと、銭湯活動 |
| 一般(1) | 週末ランニング 皇居走ろうぜ! | 45 | ボランティア(ボランティア×ランニング)による街づくり |

▲平成24年度 助成グループ一覧

マンション管理セミナーを 開催しました

9月29日(土)、「管理会社の上手な活用法」をテーマに、マンション管理セミナーを開催しました。当日は約40名の参加がありました。

今回のセミナーでは、①管理会社をどのように活用するのが、マンションを適正に管理していく上で重要であるのか②管理会社とどのような付き合いが③管理会社を選ぶ際のポイント等について講演がありました。

管理組合と管理会社は利益相反関係にあります。マンションの適正な管理という点では、協力し合い車の両輪のように動いて行くことが大切です。管理会社は、マンション

の管理についてのノウハウを持っていきます。管理組合は管理会社と管理業務委託契約を結び、そのノウハウを活用することで、マンションが適正に維持・管理され、結果マンションの長寿命に繋がります。しかし、管理を怠ると加速度的に劣化が進み、マンションの寿命が短くなることとなります。

セミナー後の質疑応答・意見交換では、①管理会社の業務の範囲について②管理会社の有事の対応等について質問がありました。

マンションの憲法とも言える管理規約のひな型であるマンション標準管理規約と、管

理会社との契約書のひな型であるマンション標準管理委託契約書を比較しながら、管理組合の必要とする事と管理会社との契約内容には開きがあるという事、その内容の違いを認識したうえで管理会社と契約していかねばならないという説明がありました。

また、有事の際の対応については、マンション標準管理規約・マンション標準管理委託契約書においても課題があり、検討されていることがわかりました。

今回のセミナーを通して、参加された多くの方は、管理会社の重要性・必要性について再認識したのではないかと思います。

なおセミナーには、(社)



高層住宅管理業協会からの参加もありました。

●過去のセミナー資料はこちらからご覧いただけます。

URL: <http://chiyoda-days.jp/future/report/>

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

広 告

マンションの大規模修繕はおまかせください!

●信頼されるマンション主治医として多くの実績で認められています!

- ・管理組合の立場に立って、居住者にとって何が最適かを考えます。
- ・プロとしての専門性、客観性をもって期待にお応えします。
- ・改修工事では的確な診断、適切な設計、厳正な監理をします。

●業務内容 建物診断・改修設計・業者選定・工事監理・長期修繕計画・年間コンサルティング



マンション・ビル等の建物調査診断致します! お気軽にご相談ください。

ご相談・お問い合わせは
株式会社 **アズ・リノバテック** 一級建築士事務所 TEL. 03-3264-0930
東京都千代田区六番町1-1 URL: <http://azrt-tatemono.jimdo.com/> E-mail: azrt@blue.ocn.ne.jp (担当: 熱田)

ただ今、
社員募集してます!
詳細はHPを
ご覧ください。

金融円滑化法の概要を知っておこう!

がんばる中小企業応援リーコラム
～中小企業金融円滑化法終了に備えて～(1)金融円滑化の概要・仕組みと役割

金融円滑化法が平成25年3月に終了します。この法律は、金融機関から融資を受けている中小企業が、金融機関に返済負担の軽減を申し入れた際に、できる限り貸付条件の変更等を行うよう努めることなどが規定されていたものです。いわゆる貸し渋り、貸しはがし対策としてスタートしました。

当制度を利用して条件変更を行った融資案件は280万件を超えており、当制度開始以降は企業倒産件数が増加していないことから一定の効果が

中小企業診断士 山根 孝一 氏

あったものと推察されます。

しかし、来年の4月以降は無条件での条件変更は認められなくなり、もちろん金融円滑化法がなくなったからといって、条件変更が一切認められなくなるといったことはありません。金融機関に納得してもらえないような根拠や見通しがあれば、今後も条件変更は実施されることとなります。

そのためには、条件変更の際に金融機関に提出する経営改善計画書が重要になります。

また、すでにこの計画書を提出済みの企業は、計画通り事業が進んでいるかが問われます。事業計画の指標である売上高や利益額が計画の8割を上回っていることが大切です。

まだ計画書を作成したことのない企業、前に作った計画

書は景気の回復を見越して大きすぎる目標を立ててしまっただという企業も、今からでも遅くありません。しっかりと自社を見つめ直し、経営に役立つ計画書を作成していただきたいと思えます。

中小企業にとっては金融機関の融資などの間接金融がこれからも最も重要な資金調達方法であることには疑いの余地はありません。ヒト・モノ・カネ・情報といわれる経営資源の中で、最も重要なカネの問題ですので、後回しにせず前向きに取り組んでいただきたいものです。

最後に、今年7月金融円滑化法に代わる新たな法律として「中小企業経営力強化支援法」案が成立しました。本法の主旨は、中小企業の経営力の強化を図るため、中小企業の支援事業を行う者を認定し、その活動を後押しするための措置を講ずることです。私たち、ちよだ中小企業経営支援協会もこの法律が認定する支援機関となって、引き続き千代田区の中小企業に対する支援を強化してまいります。

*このコラムの全文は千代田 days「中小企業応援リーコラム」に掲載されています。

URL: <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558